



N.1007

2010年7月26日

滋賀工場現存 国産第1号フォークリフトが「機械遺産」に認定

TCM株式会社（社長 荒畑秀夫）では、滋賀工場に現存する国産第1号フォークリフトが、このたび社団法人日本機械学会が認定する「機械遺産第41号」として選定されましたので、お知らせいたします。



滋賀工場玄関に現存する国産第1号フォークリフト

1. 国産第1号フォークリフトの概要

1949（昭和24）年3月、東洋運搬機製造（現TCM）が当時の米国クラーク社製4,000ポンドのフォークリフトを参考に開発した内燃式フォークリフトで、神戸海運局に最初に納入された4台のうちの1台です。

銘板には型式F-6-120、自重3200kg、最大荷揚げ荷重6,000ポンド（2,700kg）、最大揚高120インチ（3.05メートル）、車台番号No.2の記載が残っています。

油圧シリンダで昇降するフォーク、運転席右のレバーによる荷役操作装置や後輪の

換向装置などは、現在のフォークリフトにも広く使われている技術です。

2. 機械遺産について

(1) 目的

歴史に残る機械技術関連遺産を大切に保存し、文化的遺産として次世代に伝えることを目的に、主として機械技術に関わる歴史的遺産「機械遺産」(Mechanical Engineering Heritage) について社団法人日本機械学会が認定する。

(2) 認定の指針

「機械遺産」とは機械技術の歴史を示す具体的な事物・資料であって、以下のいずれかに合致するもの。

機械技術の「発展史上」重要な成果を示すもの（工学的視点から）

機械技術で「国民生活、文化、経済、社会、技術教育」に対して貢献したものの。

TCMでは、この国産第1号機を作ったパイオニア精神を引き継ぎ、今後もさらなる新技術でよりよい新製品を開発し、社会に貢献してまいりたいと思います。

以上